



目次

令和5年第2回定例会	2
総務委員会審査	2
議案ピックアップ	4
審議結果一覧	6
一般質問	7
議会レポート	11
議会日誌	12
編集後記	12



西児童クラブの
子どもたち

第2回定例会

〔6月定例会〕会期日程 6月6日～6月16日

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び生活者支援を重点に 一般会計予算9千56万円ほか、特別会計等を補正

令和5年第2回定例会が、6月6日から16日の会期で開催され、報告案件2件、承認案件7件、同意案件13件、議案9件が審議され、いずれも可決されました。

総務委員会審査

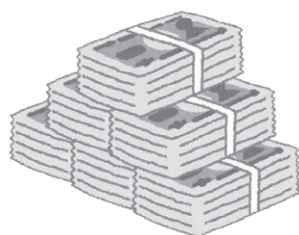


6月定例会に上程された7件の議案は総務委員会に付託され、6月6日から3日間審査が行われました。

委員会に付託された議案について、各課から説明を受け、質疑応答・必要書類の提出を求め審査を進めました。

審査に当たっては、延べ66件余りの質疑応答が行われ、6月8日に討論・採決を行った結果、審査に付された全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定しました。

審査における主な質疑応答は次のとおりです。



A 県・国のルールにより、人口、物価上昇率、財政力等を基礎として算定します。

Q 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、物価等価格高騰重点支援の商品券発行に係る交付金の額は4千97万円の積算根拠は何か。

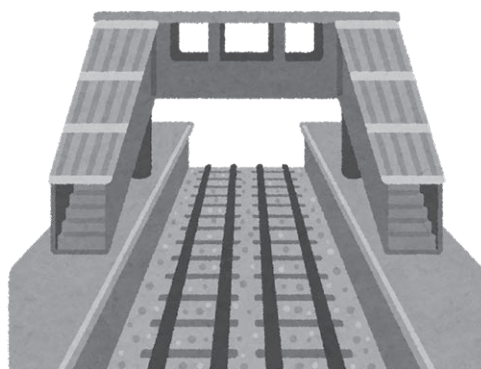
令和5年度川辺町一般会計補正予算(第1号)について

A

そのとおりです。

Q

オーストラリアのダボ市への中学生の派遣は今年2名ということか。



A

跨線人道橋は高さを低くすることが可能となったため、工事費は安くなる見込みだが、設計は見直しが必要となったため、増えております。

Q

駅西開発における跨線人道橋設計額が2千3百万円から2千5百万円になっているが、跨線人道橋の高さが低くなったのであれば、設計費も安くならないのか。

Q 部活動指導員について、人の目はついていてるのか。

A ある程度制度についての説明はしてあり、話を進めているところですよ。



Q 部活動指導員はそれぞれの種目で時間数とかが違うが、支援の仕方はどう考えているのか。

A 補助金については、1ヶ月3時間を4日間で、まずは土日の教職員の負担を軽減したいと考えています。また種目により偏りが無いよう平準化になるよう努力します。

Q 全国中学選手権競漕大会について、人員、予算等の見通しと来場者とスタッフを合わせた総人員の見込みを教えてください。

A 過去に国体のリハーサル大会として同大会を開催したことがあります。当時は2千9百万円ほどの費用がかかりました。今回は、そこまでの予算はかからないと見込んでおります。補助金としては、「スポーツ振興クジ助成金」の活用を検討しています。助成率は5分の4です。人員については、教育委員会の職員だけでは回らないため、全庁職員の協力体制のもと実施する予定です。

また、総人員は、2百クルー程度の参加のため、選手約6百人、大会関係者2百名の計8百名程度を想定しています。



Q 雌鳥川は川の中に土砂がたまっている。年に1回ぐらい維持工事をするって聞いたが、やる計画はあるか。

A 転落防止フェンス設置前は、自治会作業で維持管理されてきました。設置後は行政が維持管理を行っています。年に1度必ずとは言えませんが、土のたまり具合を注視しながら適切な時期に浚渫工事をしたいと考えています。

川辺町第5次総合計画の變更について

Q 延長の理由は何か。また過去に延長したことはあるか。

A 企業進出、学校統廃合、駅西開発の3つの事業について、町が大きく変わる可能性を秘めており、2年間の延長により情勢を見極め、より有意義な計画とします。なお、第3次総合計画、第4次総合計画時も2年間の延長をそれぞれ美濃加茂市との合併や定住自立圏構想の策定などの理由で行っています。

Q 新しく第6次総合計画をまず作り、変更を盛り込んでいったらどうか。

A 第5次総合計画の達成状況を検証し、より精度の高い第6次総合計画としたいと考えています。

川辺町国民健康保険高額医療費資金貸付基金条例及び川辺町国民健康保険高額医療費資金貸付条例を廃止する条例について

Q 独居老人が多くなっている中、本人が病院にいつて手続きも難しい。制度をなくす必要があるのか。

A 現在は、国民健康保険も後期高齢者医療制度も、本人が一度役場窓口で申請すれば、限度額適用認定証等が本人の所得区分に応じて発行されます。この貸付制度は限度額適用認定証等の制度がなかった時の制度であり、現在は利用者もないため廃止します。

議案ピックアップ

定例会で審議された案件の中から、条例案件4件、各会計補正予算、契約案件2件をピックアップして詳しく説明します。



PICK UP 1 条例案件

川辺町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、町条例の一部を改正しました。主な改正点は、森林環境税導入に伴う改正(令和6年度から国内に住所を有する個人を納税義務者として課税し、税率は年額1,000円)と固定資産税の課税標準の特例(コロナウイルス感染症等に係る特例の終了に伴う改正と特定のマンションについて、長寿命化工事を実施した場合の固定資産税減額制度の創設による改正)によるものとなります。

川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部改正する政令により、町条例の一部を改正しました。主な改正点は、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を22万円(改正前20万円)に引き上げたことと、国民健康保険税の減額の対象となる所得の算定において、被保険者等の数に乘すべき金額を5割軽減は29万円(改正前28.5万円)、2割軽減は53.5万円(改正前52万円)に引き上げたものとなります。

川辺町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令等の一部を改正する政令により、町条例の一部を改正しました。主な改正点は、出産育児一時金を48.8万円(改正前40.8万円)に引き上げたものとなります。



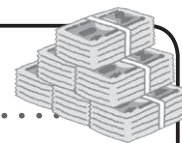
川辺町介護保険条例の一部を改正する条例

第1号介護保険料の減免に対する国の財政支援が、令和4年度で終了となりましたが、令和4年度以前の保険料のうち、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に納期限が定められている保険料は引き続き財政支援の対象となるため、町条例の一部を改正したものとなります。

PICK UP 2 各会計補正予算

追加の財政需要に対する予算の承認・議決が行われました。

令和4年度一般会計補正予算(専決第6号)の内容



◆歳出

- ・子育て世帯生活支援特別給付金補助金過年度分返還金(7,097千円)

◆歳入

- ・特別交付税(7,097千円)

令和5年度一般会計補正予算(専決第1号)の内容



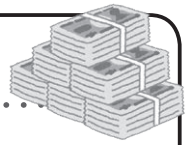
◆歳出

- ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(国:5,813千円)

◆歳入

- ・子育て世帯生活支援特別給付金補助金(国:5,813千円)

令和5年度一般会計補正予算(第1号)の内容



◆歳出

- ・人件費(▲16,630千円)
- ・低所得世帯支援給付金給付事業(24,423千円)
- ・岐阜県第2子以降出産祝金(3,900千円)
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業(15,701千円)
- ・物価高騰対応重点支援事業(52,230千円)
- ・中川辺駅西地区周辺整備事業(▲16,063千円)
- ・岐阜県高等学校就学準備等支援金補助金(2,700千円)
- ・小学校建設基金積立金(16,520千円)
- など

◆歳入

- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金(国:5,321千円)
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金(国:10,380千円)
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国:57,783千円)
- ・岐阜県第2子以降出産祝金支給事業費補助金(県:4,051千円)
- ・高等学校就学準備等支援金補助金(県:2,708千円)
- など



その他特別会計および企業会計補正状況

会計名		補正額
国民健康保険		1,322千円
国民健康保険(令和4年度専決)		1,212千円
介護保険		80千円
水道事業	収益的収入	840千円
	収益的支出	840千円
	資本的収入	▲390千円
	資本的支出	▲387千円
下水道事業	収益的収入	▲108千円
	収益的支出	▲108千円
	資本的収入	125千円
	資本的支出	125千円

PICK UP3 契約案件

消防用小型動力可搬ポンプ積載車
購入契約の締結について

契約金額	15,730,000円
納入期限	令和6年2月9日
契約の相手方	株式会社ウスイ消防
契約内容	消防用小型動力可搬ポンプ積載車購入

学校給食配送車購入契約の
締結について

契約金額	8,030,000円
納入期限	令和6年3月29日
契約の相手方	有限会社足立自動車
契約内容	学校給食配送車購入

こんなことが決まりました。

令和5年度第2回定例会審議結果

件 名	採決状況 (賛成：反対)	結果
令和4年度川辺町一般会計及び川辺町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書	報告のみ	
令和4年度川辺町水道事業会計予算及び川辺町下水道事業会計予算繰越計算書	報告のみ	
専決処分について承認を求める件《川辺町税条例の一部を改正する条例》	賛成7：反対0	承認
専決処分について承認を求める件 《川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例》	賛成7：反対0	承認
専決処分について承認を求める件 《川辺町国民健康保険条例の一部を改正する条例》	賛成7：反対0	承認
専決処分について承認を求める件 《川辺町介護保険条例の一部を改正する条例》	賛成7：反対0	承認
専決処分について承認を求める件 《令和4年度川辺町一般会計補正予算(専決第6号)》	賛成7：反対0	承認
専決処分について承認を求める件 《令和4年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(専決第1号)》	賛成7：反対0	承認
専決処分について承認を求める件 《令和5年度川辺町一般会計補正予算(専決第1号)》	賛成7：反対0	承認
川辺町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件	賛成7：反対0	同意
川辺町農業委員会委員の任命につき同意を求める件(12件)	賛成7：反対0	同意
消防用小型動力可搬ポンプ積載車購入契約の締結について	賛成7：反対0	可決
学校給食配送車購入契約の締結について	賛成7：反対0	可決
川辺町国民健康保険高額医療費資金貸付基金条例及び川辺町国民健康保険高額医療費資金貸付条例を廃止する条例	賛成7：反対0	可決
川辺町第5次総合計画の変更について	賛成7：反対0	可決
令和5年度川辺町一般会計補正予算(第1号)	賛成7：反対0	可決
令和5年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	賛成7：反対0	可決
令和5年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第1号)	賛成7：反対0	可決
令和5年度川辺町水道事業会計補正予算(第1号)	賛成7：反対0	可決
令和5年度川辺町下水道事業会計補正予算(第1号)	賛成7：反対0	可決



今聞きたこと
こんなこと

一般質問

「一般質問」とは？

皆さんの生活に関わる大切な内容について、町議会議員が町政に関わる全てのことを問いただし、執行部の公式見解を引き出すことができる機会であり、住民からの重大な関心と期待をもたれる議員活動の1つです。

質問事項一覧

2人の議員が質問しました。※質問順に掲載

質問番号	議員名	内 容
1	井戸 三兼 議員 い ど み かね	耕作放棄地対策について
2		福島地区への企業進出について
3	櫻井 芳男 議員 さくら い よし お	学童見守りにについて
4		自治会組織について

紙面の都合上、一般質問と答弁を要約してあります。全文は、町HPに議事録を掲載しておりますので再質問と併せてご覧ください。

<https://www.kawabe-gifu.jp/>



Q

一般質問

1

井戸三兼 議員

耕作放棄地対策について

産業環境課長

国の制度である「多面的機能支払交付金」の活用に取り組みます。

耕作放棄地は、全国で42万3,000ha（農林水産省2017年発表）あり、40年間で3・3倍となっています。今では、さらに面積が拡大し、川辺町でも近年こうした放棄地が拡大しています。耕作放棄地は、維持管理がされておりませんので、土壌の質が悪化していくこと、害虫や雑草が発生しやすく、また、鳥獣も現れやすくなり、近隣の民家や住民にまで被害を与える恐れがあることから、生活に様々な影響を及ぼすこととなります。

農家あるいは、ボランティア活動をされている皆さんに対し、「草刈機の音がうるさい、ゴミが飛ぶ、車に石が当たった」等の苦情が多くあり、このまま推移すると苦情事故に個人では対応できないこととなります。

道路付近の草が伸び放題に

なり、子どもの通学路に対しても交通安全上問題がある等といった相談が寄せられます。町道、農道の総延長の草刈り管理を、町が実施すると膨大な費用が掛かることは火を見るより明らかであるのであれば、善意に頼り、現制度を見直して、「事故保険の見直し」、「草刈現場付近の住民苦情に対する行政対応」、「住民ボランティア活動の燃料助成」等、行政対応を考える時ではないでしょうか。適切、明確な回答を求めます。

次に、例えば草刈り作業であれば、農家は除草機の保有率が高く除草作業にも慣れておられますので各改良組合等に行っていただき、ボランティア的費用相当分を支払うという仕組みはできないのでしょうか、考えをお尋ねします。

（Aは次ページ上段にあります）

A

現在検討している制度についてお答えします。検討している制度は、「多面的機能支払交付金」という国の補助金制度の活用です。

現在、農地や農地周辺は土地改良区の地元管理区や担い手さんにより管理がされておりますが、高齢化により、管理に支障が出たり、地元管理区ごとにお金の管理をしているため、この事務処理も負担となっています。

この状況から、地域の人々、学校や福寿会、担い手さんと連携協定を結び、共同での草刈りや水路の泥上げ作業を行ったり、小・中学校などに声を掛け、野菜栽培体験や生き物調査などの環境学習を実施します。また、福寿会と連携して、花の植栽活動を行います。

以上のことを実施することで、国の補助金が交付されるため、今までは農業者が無償で行っていた作業・活動に対しても金銭的な支援を受けられます。そして、地元管理区がそれぞれ行っている煩雑な

事務を、事務局となる産業環境課で行うことが可能になります。

この事業を進め、国の採択を受けるためには、組織の母体となる地元管理区の理解と協力が必要です。また、面積要件50ha以上を満たす必要もあります。したがって、複数の管理区、例えば、下麻生区、上川辺区と鹿塩区が連携していただくと田畑の合計が52ha程となり、要件を満たすことが出来ます。一足飛びに全十一地区の地元管理区で実施するのも難しいだろうと考えておりますので、土地改良区理事会等で昨年度から説明をさせていただいており、今年度は必要に応じて、地元管理区に丁寧な説明を行っていく、令和6年度には実施にこぎ着けたいと考えております。そして、令和7年度にはさらに、地区を追加できるよう、進めていきます。



2 一般質問

井戸三兼 議員

福島地区への企業進出について

町長

事業者の相談窓口としての役割を果たして参りたい。

Q

福島地区にデータセンターとIT関連企業が進出するということで、大いに期待をしておりましたが、先の行政連絡会議において町長から、また、6月10日に行われた地権者説明会で進出企業についての説明があり、その内容について驚いています。

エンジンからモーターへ、EV化への流れは世界的な潮流となっており、EV化をより効率的に行うためには蓄電池の小型化・充電能力や時間・走行距離の伸長が欠かせません。こうした能力で世界最先端のバッテリーを生産する企業がくるこのことです。以下の点についてお尋ねします。

①データセンターや半導体企業の進出というのは、単なる噂であったのでしょうか。また、進出企業の情報は、いつ分かったのでしょうか。

うか。

②進出企業について検索してみましたが、よく分かりません。東京都所在で、本年1月17日に法人番号指定が行われたばかりの蓄電池システムの開発・製造・販売をする会社としか分かりません。進出企業の資本構成はどのようなになっているのでしょうか。

③地域未来投資促進法は、国が策定する基本方針に基づき、市町村及び都道府県は基本計画を作成し、国が同意するものですが、県の企業誘致課が管轄しています。企業誘致課とのコネクションは取っておられるのでしょうか。

以上3点について、どのようにお考えかお尋ねします。

(Aは次ページ上段にあります)

A

1 点目につきましては、噂ではなく、仲介業者から当初、進出企業情報として、データセンターや半導体企業であると聞いておりました。今回進出を予定している企業については、昨年11月末ごろ仲介業者からお聞きしましたが、その時点では年内を目途に法人登記をされるということでしたが、実際には、令和5年1月6日に登記されています。

2 点目につきましては、企業の履歴事項証明書によりますと、資本金100万円となっており、代表取締役社長様の持ち株であることを確認しています。

3 点目につきましては、本事業につきましては、県が策定した「岐阜・中濃地域基本計画」に基づいて実施されるものです。事業の概要や制度の流れなど、情報提供や確認といったかたちで連絡を取り合っております。事業者は現在、地権者様との合意を進めており、合意形成が整った段階で、基本計画にこの地域を重点促進区域に設定する必要があります。



があります。基本計画が変更されると、その後町で「土地利用調整計画」を策定しますが、町及び県等の関係機関と十分調整を図る必要があります。

なお、地権者様との合意形成が成立しない場合には、当然ながら本事業は白紙撤回となります。

町としましては、国の基本方針とそれに基づく県基本計画に従い、事業者の相談窓口として、引き続きその役割を果たして参りたいと存じます。

3 一般質問

櫻井芳男
議員

学童の見守りについて

教育長

子どもの見守り活動がさらに充実できるよう取り組んでいきます。

Q

朝の通学時、午後の下校時等に見守りが実施されています。地域差があると思いますが、福寿会の会員等にもお願いしているところもあります。

ただ、高齢化により見守りが困難になり、一部の方たちに負担が集中していると感じていますし、十分な対応ができていないように思います。学童の見守りとは、つまり子どもたちを地域の人々で守ろうとする趣旨の行動と考えます。

当町では小学校統合の予定がありますが、まだ先のことです。それまでの間も含めて、見守りについての町民運動のような波を起こすことを考えては如何でしょうか。少子化と問題にされていますが、今いる子どもたちを守ることも十分でない状況ではないでしょうか。

町としての姿勢をお答えください。

A

本町における児童・生徒の見守り活動は、登下校を中心に行っていたためであり、その活動母体となっておりましては「川辺町防犯活動団体」として登録された「区」（自治会）や福寿会であり、現在、町内14団体の皆さんが日々精力的に「見守り隊」として活動されております。こうした見守り活動により、安全・安心な登下校が確保され、かつ継続できていることを心より感謝申し上げます。

町としての見守りの状況といましては、

1 つ目として、「子ども110番の家」制度があります。不安や危険を感じた時に駆け込んで保護していただける家として、通学路の周辺に町内90カ所のお宅や店舗、事業所などにご協力いただいております。

2 つ目としては、小学校入学時に防犯協会からいただいた防犯ブザーを全員が持って通学しております。

（次ページへ続く）

3つ目としては、「町通学路交通安全推進協議会」による通学路の合同点検を行っております。危険箇所等を、岐阜国道事務所(国道)や可茂土木事務所(県道)、町基盤整備課(町道)、各小中学校、町教育委員会が合同点検し、安全対策を講じております。

4つ目としては、防犯カメラの設置を進めております。令和4年度末では36台が稼働しており、これらは犯罪や事故の抑制効果と通学する児童・生徒にとつての安心感に繋がっております。

5つ目としては、民生児童委員、交通安全協会、女性の会など、各種団体の皆様による見守り活動や、下校時刻に防災行政無線での見守り呼びかけなどがあります。

いずれにいたしましても、「見守り隊」の皆さんのように登下校に付き添い寄り添って、あいさつや声かけしていただけることが、子どもたちにとつて最も安全で安心できるものではないかと思えます。

議員ご指摘のとおり、近年

は「見守り隊」の皆さんの高齢化が進み、一部の方への負担増や地域差も感じております。

ご提案にありました「見守り」についての町民運動」でありますが、先に述べました見守り活動等をさらに拡充させるべく、あらゆる場面でPRや啓発を行い、保護者をはじめ、PTA、地域住民、行政、警察、企業、各種団体等が連携・協働し地域全体で一体となつて取り組んでいけるよう進めて参りたいと考えております。

また、学校と保護者や地域住民の皆様がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、連携・協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めることを目的とし、町内の小・中学校は令和5年度から「学校運営協議会制度(コミュニティスクール)」を取り入れております。この仕組みの中でも、子どもの見守り活動がさらに充実できると考えられます。

一般質問

櫻井芳男
議員

自治会組織について

町長

加入促進に努めて参りたい。

最近、地震が頻発しています。川辺町は比較的大きな断層もないとのことですが、安心できる地域と思っています。しかし、川辺町外の近郊で震度6強など強い地震が起きた場合、その影響がないとは言えません。

そこで、最近よく耳にするのは、組付き合いの拒否と言いますか、組付き合いをしたくないなどの住民の方が増えているということです。結果、地域の交流が希薄になり、回覧板などの連絡網もない状況が想定されます。もし災害などが起きた場合に対応ができなくなるなど、看過できない事態が想定されます。対策があればお聞かせください。また、自治会組織の見直しや地域住民との繋がりの在り方等、この先検討が必要だと思います。併せてお聞かせください。

多くの自治会組織は、役員の高齢化、担い手不足などの課題を抱えており、高齢化の

進展は、地域伝統行事の継承、冠婚葬祭等の支え合い活動、その他地域での共同作業の継続に大きな影響を与えるものと考えられます。また、自治会組織への未加入や脱退、町民同士の交流の希薄化については、川辺町のみならず全国的に問題となっております。

自治会組織に加入することのメリットといたしましては回覧板等による情報共有や、さまざまなイベントやレクリエーション活動などを通して、友人や顔見知りが増えること等が挙げられます。地域の繋がりが強くなりますると、登下校をする子ども達、単身の高齢者などの相互の見守りや声掛けにも繋がります。また、地域によっては自主防災組織を結成し、災害に備えており、こうした活動は災害時や緊急時の支え合いにも繋がります。これらの状況を鑑みますと、自治会加入率の増加と維持は、川辺町全体として取り組んでいくべき課題であり、川辺町第5次総合計画でも自治会加入率の増加を目標として掲げております。

(次ページへ続く)

さて、町が実施している自治会組織への支援と対策としましては、地区集会施設整備補助金を交付し、自治会活動の拠点である地区集会施設の整備を支援しているほか、区事務費補助金の交付など財政的な支援に努めております。また、自治会の加入促進のため、加入促進のパンフレットを作成し、転入者に対して窓口で配布する取り組みを準備しているところです。今後は、広報無線やデジタル媒体等の活用により自治会組織に依頼する配布物を少なくすることなども検討します。

一方で、自治会組織に未加入の方や、脱退された方にお話を伺いますと、高齢や病気などの理由で自治会等の役員を務めることが困難であるといった声があります。班や組の再編成、役員の選出方法の見直し、個々の家庭の状況に応じた役割分担なども検討していたけると幸いです。

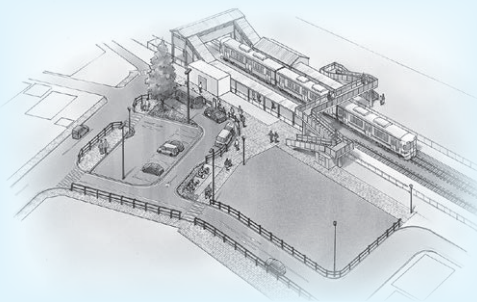
自治会組織への加入はあくまでも、任意のものであり、町や自治会組織から強制できるものではないこともご理解いただいた上で、引き続き地域の皆さまと連携し、加入促進に努めて参りたいと存じます。

議会レポート 中川辺駅西開発予定地を視察

川辺町議会では、6月7日(水)に駅西地区の開発予定地を基盤整備課職員とともに視察しました。

基盤整備課長より、跨線人道橋の位置、新規道路の形状、広場の配置などの説明があり、現地確認を行いました。排水計画、段差の対応など、現場で疑問のあった多くの質問を行い、計画の理解を深めました。

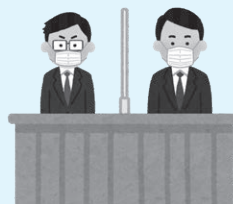
右図はイメージ図▶



引き続き

議場・委員会室で新型コロナウイルス感染症予防対策を実施

新型コロナウイルスは5類に移行しましたが、川辺町議会では、議会の開催にあたり、引き続きの感染予防対策として、手指消毒の徹底、本会議でのアクリル板の設置、着座での発言等、新型コロナウイルス感染の拡大防止に努めています。傍聴席につきましても、間隔をあけて傍聴いただいております。今後も、感染状況等を勘案しながら対応をしてゆきたいと考えています。



お知らせ

次回 第3回定例会の予定



9月11日 定例会(初日)
総務委員会
12日 総務委員会
15日 総務委員会
21日 定例会(最終日)
一般質問

※日程は都合により変更となることがあります。



議会を動画で見よう

一般質問の様子をCCネットで放映しています。放映予定日は、定例会最終日以降の土曜日と日曜日です。具体的な日程等は、ケーブルテレビの地域情報番組で案内されます。皆さん是非ご覧ください。

議会を傍聴しよう

新型コロナ感染症は5類に移行されましたことに伴い、本会議・委員会の傍聴の際のマスク着用は各自の判断となりましたが、引き続きの感染予防対策として、手指の消毒等を願っています。また、傍聴希望者が多数の場合は、入場制限をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

議会日誌 令和5年5月～7月

5月

- 14日 川辺町青少年育成
町民会議総会
- 16日 可茂町村議会議長会
第1回議長会
- 19日 可茂地域市町村議会議
長会議
川辺町商工会通常総
代会
- 22日 議会行政連絡会議
- 23日 町村議会議長・
副議長研修会
- 24日
- 26日 議会運営委員会



6月

- 1日 県町村議会臨時総会
及び第1回評議員会
- 4日 加茂郡体育大会
- 6日 定例会(初日)
総務委員会
- 7日 総務委員会
- 8日 総務委員会
議会行政連絡会議
川辺おどり実行委員会
- 16日 定例会(最終日)
- 19日 介護保険事業計画
策定委員会
- 22日 可茂土木事務所との
行政懇談会
- 28日 議会報編集委員会



7月

- 6日 第1回可茂地域一部
事務組合議会臨時会
- 12日 議会行政連絡会議
議会報編集委員会
- 13日 四線促進期成同盟会
総会
- 18日 リニア中央新幹線建設
促進岐阜県期成同盟会
定期総会
- 19日 東海環状自動車道中東
濃地域建設促進協議会
定期総会及び講演会
- 20日 議会報編集委員会
- 21日 議会行政連絡会議
- 26日 国道41号美濃加茂・
下呂間強靱化推進同
盟会定期総会
- 27日 議会行政連絡会議
議会運営委員会
臨時議会
- 28日 国道418号整備促進
期成同盟会定期総会

編集後記

令和5年第2回定例会(6月議会)が6月6日から16日までの11日間にわたり、開催されました。主な上程議案は、令和5年度の補正予算を中心に審議され、すべての議案が原案通り承認決定されました。

今、川辺町では、学校統合計画、中川辺駅西開発計画、そして福島地区への企業進出などがあります。大きな問題として挙げられます。行政の仕事は、多岐にわたりますが、限られた予算の中で、いかに効率よく、タイムリーに町民の皆さんが安心できる生活環境を整備していくことかと思っています。

議会報編集委員会は、町民の皆さんに議会活動を少しでもわかりやすく、理解していただくため、限られた紙面の中で、努めております。ぜひ皆さんからの忌憚のないご意見をお待ちしています。

さて、本年8月には、町議会議員の選挙が予定されています。川辺町の発展と住みよい町づくりのために、選挙は、町民の皆さんの議会参加への大事な手段です。投票という大事な権利を無駄にしないようお願いします。

T・I

議会だより・議会全般に対するご意見や感想がございましたら、FAX、メールにてお寄せください。

FAX : 0574-53-2374

メールアドレス : gikai@kawabe-gifu.jp